

地震直後、津波警報の発表に伴い、防災行政無線で避難指示を発令するとともに、市内全ての指定避難所の開設、備蓄物資の搬送などの初動対応に全力を挙げました。また、翌12日朝からは、断水に伴う応急給水活動を開始しました。

一方、市内各地域においては、自治会、民生委員・児童委員、ボランティアの連携協力のもとに、災害時要援護者の安否確認と飲料水の配布、井戸水を近所で融通し合うなど、お互いに助け合う市民力・地域力が大いに発揮されました。

しかし、今回の災害の対応では、課題も明らかとなりました。市では、これらの課題に対し、次のとおり対策を講じてきました。



防災行政無線子局

【市民への情報伝達と情報収集】

○市民への情報伝達手段の強化

大震災では、停電が4日間続いたことよって、防災行政無線の非常用バッテリーが消耗し、一部の放送塔で放送が出来なくなったため、子局のバッテリーの交換を行いました。

震災後、市民への情報伝達手段の強化を図るため、防災行政無線の停電対策として、子局のバッテリーの増強（4日間対応）や老朽化した子局（57局）を更新したほか、沿岸地域へ子局3局を増設しました。また、情報伝達手段の多様化を図るため、緊急速報エリアメール・緊急速報メールを導入しました。



防災行政無線子局のバッテリー（右）

○職員間の情報連絡体制の強化

当時、市は、MCA無線機70台を配備していましたが、避難所の数に對して、絶対数が不足していたことから、本部と避難所との情報伝達や、現地職員からの被害状況の情報収集が十分できませんでした。

震災後、避難所と本部間や職員間の通信手段となるMCA無線機を70台増台（計140台）し、全ての避難所との通信を可能にしました。また、外部との連絡手段を確実に行うため、衛星携帯電話を配備しました。



配備した衛星携帯電話



MCA無線機



緊急エリアメールの入力画面



MCA無線機で通信している職員

【安全な避難所の設定と備蓄物資の確保】

○安全な避難所の設定

大震災では、地震による照明の落下や窓ガラスの破損、津波による浸水で、使用できなかった避難所がありました。

安全な避難所を設定するため、津波襲来を考慮して見直しを行い、津波浸水区域に位置する避難所を除外し、高台に位置する那珂湊高校を避難所として追加指定しました。また、避難所となる小・中学校体育館の耐震補強計画を前倒しして、平成26年度末までに対策を講じることとしました。

避難所開設体制については、避難所要員を明確化するとともに、迅速に開設ができるよう避難所施設の鍵の集約管理を行いました。



指定避難所に追加指定した県立那珂湊高校

○備蓄の強化

非常食等の備蓄については、これまで、昭和61年の那珂川洪水の避難者数6,000人を基準として備蓄をしてきましたが、9,500人を超える避難者があったことから、食料や毛布等が不足する事態となりました。

これにより、大震災における最大避難者数を参考に避難者1万人を想定することとし、非常食3万食、飲料水3万リットルを備蓄しました。備蓄方法については、災害発生時に迅速かつ円滑に物資の配布が行えるよう、市内全ての指定避難所に防災倉庫を設置し、食料や毛布、資機材を分散して備蓄しました。

また、今回の震災での長期停電を教訓として、全ての防災倉庫にプロパンガス式の非常用発電機を配備しました。



一括管理している避難所の鍵



指定避難所に設置した防災倉庫



防災倉庫に配備したプロパンガス式発電機



防災倉庫内の備蓄品

【応急給水体制の強化と取水源の維持】

○ 応急給水体制の強化と災害用井戸の整備

今回の震災で本市の水道施設は損壊し、市内全域にわたって長期間の断水を余儀なくされました。復旧に全力をあげると共に、市内9中学校を拠点として応急給水を行いました。給水車や給水タンクが不足し、給水を待つ市民が長蛇の列をなすなど、多大な不便を強いてしまいました。

この反省から、飲料水の応急給水体制を強化するために、平成24年度は、2トン給水車を1台増車し、1トンの給水タンク5基および車両搭載型簡易タンク20基を整備しました。さらに、平成25年度は自主防災会の協力を得て、断水時に自ら車を運転していただき、500リットルの車両積載用飲料水タンクによる応急給水ができるよう応急給水体制を強化します。

また、飲料水以外の生活用水については、市内20の全ての小学校に災害用井戸を整備することとし、平成24年度に勝田地区の小学校14校に災害用井戸を整備しました。平成25

度には、那珂湊地区の小学校6校に整備します。

○ 3つの水源の維持と水の安定供給のための整備

本市の水道は、那珂川の表流水と、那珂湊地区の深井戸による地下水、および茨城県中央広域水道用水供給事業からの受水による3つの水源から取水しています。

今回の災害で、これらの3水源の取水、導水、浄水、配水施設が被災し、市内全域に通水できるようになるまでに約2週間を要しました。それぞれの取水源に応じた施設ごとに復旧工事を進め、配水が可能となった水源から順次通水を行いました。深井戸からの供給再開が4日後と最も早く、施設の耐震性不足で地震被害が激しかった上坪浄水場の復旧が最も遅れました。

この震災で、水道水の安定供給には、複数の水源を確保することがより安全であると判断されました。災害時の危険分散を図るため、引き続き3つの取水源を確保・活用いたし

ます。あわせて、強い地震による施設の損壊を防ぐために、老朽化した施設や配水管の耐震化を計画的に進めます。

耐震性を確保するために、平成24年度から26年度にかけて、湊系の地下水を上ヶ砂配水場に集中させる更新工事を進めており、さらに老朽化の著しい市毛上坪浄水場の更新も着手します。

【自主防災会による応急給水活動イメージ】

自治会において車両準備



配水場



飲料水が無くなったら



自治会での応急給水活動



タンク充填

【自主防災会をはじめとする市民との連携による迅速な災害時要援護者への対応】

○災害時要援護者支援体制の見直し

大震災では、自主防災会や民生委員・児童委員等が連携し、災害時要援護者の避難支援や安否確認などの対応に当たっていただきました。しかし、初期体制においては、人員が確保できず、組織的な行動ができなかったなどの反省の声もありました。

要となっています。

市では、各自治会に対して、1人の災害時要援護者に対し2人の支援者を選任する個別支援方式に加え、班・組等全体で支援するグループ支援方式の併用について協力をお願いしました。また、今後は、高齢者二人世帯を対象に追加するなど、自治会や民生委員・児童委員、地域と連携した要援護者支援体制の充実を図ります。

その他の防災対策としては、防災知識の普及啓発を図るため、津波・洪水浸水予想区域や土砂災害警戒区域、災害時の避難所や行動に対する情報等を統合した防災マップを作成し、市内全ての世帯に配布するとともに、津波対策として、海抜を表示した津波避難誘導看板や津波浸水予想区域を表示した津波注意喚起看板を沿岸地域に設置しました。

震災後、支援を希望する要援護者は約800名増加（計約3,200名）しており、支援体制の強化が必

また、災害時の支援体制の強化として、飲料水の確保、災害活動に必要な燃料の提供について、民間事業者と災害時応援協定を締結しました。今後、計画的に取り組むべき課題としては、公共施設全般の耐震性の向上、安心して住める住宅地の造成、民家や工場等の適地への誘導等を図る都市計画の推進などがあげられますが、総合的な視点から「災害に強いまちづくり」を進めていきます。

【原発事故に関する情報提供】

○空間放射線量測定の結果と公表

福島第一原子力発電所の事故直後から、放射性物質の拡散予測等に関する情報が国からは全く提供されず、本市への影響などの情報を市民の皆様は、的確に伝えることができなかったことは重大な問題でした。

福島のチェックのほか、平成23年5月から、毎月、子どもの生活空間である小・中学校や幼稚園、保育所の校庭・園庭、公園等の空間放射線量を定期的に測定し、市のホームページで公表しています。

このため、市内に設置されている8カ所のモニタリングポストの測定デー

【その他の防災対策】

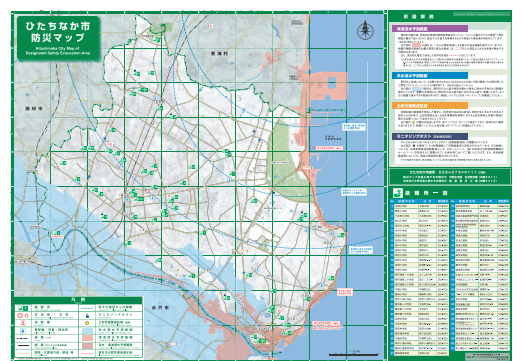
また、災害時の支援体制の強化として、飲料水の確保、災害活動に必要な燃料の提供について、民間事業者と災害時応援協定を締結しました。今後、計画的に取り組むべき課題としては、公共施設全般の耐震性の向上、安心して住める住宅地の造成、民家や工場等の適地への誘導等を図る都市計画の推進などがあげられますが、総合的な視点から「災害に強いまちづくり」を進めていきます。



海抜を表示した津波避難誘導看板



ひたちなか市防災マップ 表面



中間